

随意契約内容及び選定理由書

委託件名	令和3年度 道後温泉本館保存修理工事を活用した観光資源化（情報発信）事業業務委託														
履行場所	市長が指定する場所														
委託の内容	<p>「道後温泉」・「道後温泉本館」と「火の鳥」がコラボレーションした「道後REBORNプロジェクト」について、「道後温泉」、「日本文化」の「再生の物語」を基軸に、道後温泉本館保存修理「前期」工事期間中、プロジェクトを展開するため、必要となる著作権（版權）契約・管理を行い、各種コンテンツを制作し、本業務の効果を最大限発揮できるよう対象者（ターゲット）を意識したプロモーション等を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 道後REBORNプロジェクトコーディネート業務（本館工事ブランディング化） 2. 本館ラッピングアート、本館プロジェクションマッピング等工事演出化業務 3. 本館工事の魅力的な情報発信業務 4. 道後温泉プロモーション及び広報等業務 5. 効果測定・報告書作成業務 														
履行期間	令和	3	年	3	月	18	日	～	令和	3	年	10	月	31	日
契約年月日	令和	3	年	3	月	18	日								
契約金額	23,946,450		円	※単価契約の場合の単価											
契約の相手方	住所	東京都港区六本木1-5-17													
	名称	株式会社ポニーキャニオン 代表取締役社長 吉村 隆													
選定理由	<p>当該業務で行う観光資源化事業（「道後REBORNプロジェクト」）は、平成30年度に実施した道後温泉本館保存修理工事を活用した観光資源化（情報発信）事業業務委託「公募型プロポーザル方式」により㈱ポニーキャニオンが提案したものであり、道後温泉本館・道後温泉と火の鳥がコラボレーションすることで、本館工事期間ならではの取組を日本文化の再生の物語として、国の内外に情報発信（アピール）するものである。</p> <p>また、当該業務は道後温泉本館保存修理「前期」工事期間中の取組として、平成30年度から令和2年度までの契約期間（債務負担行為）を当初想定していたが、令和3年7月が前期工事から後期工事への移行時期と決定された。</p> <p>そこで、道後温泉本館保存修理「前期」工事期間中は、一貫性のある取組が必要であることから「道後REBORNプロジェクト」を継続実施し、道後温泉本館の文化的、歴史的意義を伝え、本館工事の観光資源としての魅力や価値を創出し、経済的影響の緩和につなげ、観光客等の誘客と来街者の満足度向上を目指す必要がある。</p> <p>この「道後REBORNプロジェクト」実施には、「道後REBORN×火の鳥」の手塚プロダクションからのライセンスが必要で、そのライセンスを保有し著作物の取扱いができるのは㈱ポニーキャニオンのみであるため、当該事業者を選定するものである。</p>														
契約担当課	産業経済部 道後温泉事務所														
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項 第 2 号														

（注意） 1. 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2. 契約金額が、2,000万円以上の随意契約を締結した場合に公表しています。

3. 委託契約が単価契約の場合には、契約単価に予定数量を乗じた金額を契約金額欄に記載し、契約単価も併記しています。